

令和5年3月に判明した事務処理誤りの概要と対応（追加）

委託業者の誤り（34件）

- 船員保険健康アプリの利用を促すため、登録勧奨通知（セキュリティコードも記載）の送付を3月に開始しましたが、34名の被扶養者様の通知書を旧住所地に送付していたことが令和5年3月7日に加入者様からの連絡により判明しました。当該34名への登録勧奨通知について、27件は船員保険部に返送されました。また、7件は郵便局の回送によりご本人に配達されたこと等を確認しました。

通知書の送付先について、委託業者のプログラムミスで現在使用していない古い住所の記録に送付するプログラムとなっていたことが原因です。

該当する加入者様については、登録勧奨通知書を再送したほか、事情をご説明するとともにお詫びしました。今後、委託業者への立入検査や中間検査を通じて指導管理を徹底するとともに、プログラムの管理状況を適切に把握する仕組みを構築する等の再発の防止に向けた取組を実施します。